



歯科用咬合力計

# 口腔機能モニター Oramo2



# 保険点数ガイド

## 有床義歯咀嚼機能検査

**咬合圧測定 130\***

\* 咬合圧測定のみを実施した場合

## 口腔機能低下症

**咬合圧測定 130点**



口腔機能モニター  
Oramo2

標準医院価格  
240,000円

医療機器届出番号:  
23B2X10022000007  
一般的名称:歯科用咬合力計



## 有床義歯咀嚼機能検査 咬合圧

対象患者

- 新製有床義歯管理料の「2 困難な場合」に準じる場合
- 左右第二大臼歯を含む臼歯が4歯以上欠損している場合  
(第三大臼歯は歯数に含めない)
- 舌接触補助床又は顎補綴・口蓋補綴による装置を装着する場合
- 広範囲顎骨支持型装置埋入手術の(5)に準じる場合

実施項目	
1-イ)	下顎運動測定と咀嚼能力測定を実施
560点	
1-ロ)	咀嚼能力測定のみ実施
140点	
2-イ)	下顎運動測定と <b>咬合圧測定</b> を実施 ※ 下顎の運動測定には別製品が必要
550点	
2-ロ)	<b>咬合圧測定</b> のみ実施
130点	



※ 上記の実施項目はいずれも施設基準の届出が必要

SHOFU INC.

# 口腔機能低下症 検査項目

保険診療の流れ

口腔機能低下症の検査・診断

管理計画の立案

管理計画の患者等への説明・同意

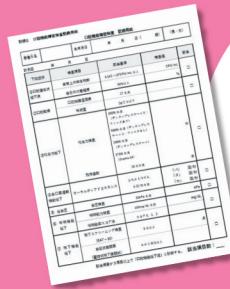
口腔機能管理

再評価

継続管理

6か月後に再評価(口腔機能精密検査)を行う  
管理項目は3か月ごとに検査可能

低下が2項目以下になんでも継続管理可能



下記7項目のうち  
該当項目が3つ以上ある場合  
**口腔機能低下症**であると  
診断いたします。



## 口腔機能精密検査

1 口腔細菌定量検査2

口腔衛生状態不良

舌背上の微生物数、  
舌苔の付着程度

届出 必要

65点

3月に1回限り算定可能

2

口腔乾燥

口腔粘膜湿潤度、  
唾液量



3

咬合圧検査1

咬合力低下

咬合圧検査、  
残存歯数

基準値 375N 未満

届出 必要 130点

3月に1回限り算定可能



4 舌口唇運動機能低下

オーラルディアドコキネシス



5

舌圧検査

低舌圧

舌圧検査



140点

3月に1回限り算定可能

6

咀嚼能力検査1

咀嚼機能低下

咀嚼能力検査、  
咀嚼能率スコア法



140点

3月に1回限り算定可能

7

咀嚼機能低下

嚥下スクリーニング検査、  
自記式質問票



## 口腔機能評価に関する検査

左記検査番号①③⑥⑥

③「咬合圧検査1」

⑥「咀嚼能力検査1」は

どちらか一方のみ請求可能

### 対象

加齢等による口腔機能の低下が  
疑われる患者

### 算定要件

問診、口腔内所見または他の検査所見から加齢等による口腔機能の低下が疑われる患者に対し、口腔機能低下症の診断を目的として実施した場合に算定する。

例えば

③「咬合圧検査1」、⑥「舌圧検査」、  
⑥「咀嚼能力検査1」を実施しても、  
保険算定できる組み合わせは、

⑤「舌圧検査」+③「咬合圧検査1」

⑤「舌圧検査」+⑥「咀嚼能力検査1」

の2通り

上記「口腔機能精密検査」①～⑦のうち、3項目以上該当の場合 …… 齢科疾患管理料 100点

口腔機能低下症と診断された方のうち、  
下記に該当する場合は口腔機能管理料を算定できます。

### 管理

- 50歳以上または全身的な疾患等により口腔機能の低下を認める患者
- 口腔細菌定量検査2/咬合圧検査1/舌圧検査/咀嚼能力検査1の少なくとも1つが低下

口腔機能管理料

60点

毎月算定可

歯科口腔リハビリテーション料3

50点

月2回算定可

口腔管理体制強化加算 届出:必要

毎月算定可

50点

歯科衛生実地指導料1

80点

歯科衛生実地指導料2

100点

口腔機能指導加算

12点

毎月算定可

## 口腔機能管理

個人の状態に合わせた個別的訓練や個別指導例

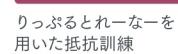
口腔衛生状態不良



製品の  
詳細は  
こちら



口唇の筋力の低下



製品の  
詳細は  
こちら



咬合力・咀嚼機能の低下

- チューニングガムやグミゼリーなどを用いた咀嚼トレーニング
- 咀嚼回数の増加等の咀嚼指導
- 齢ごたえのある食事の摂取等の食事指導
- 摂取食品多様性の増加の指導

デモの申込は  
こちらから



口腔機能モニター  
Oramo2 に  
関する製品の詳細は  
こちらから



ご使用の際は電子添文等をよく読んでお使いください。

このカタログに記載の価格は2025年12月現在の標準医院価格(消費税抜き)です。

取り扱い店

製造販売元

住友理工

販売元



世界の歯科医療に貢献する

株式会社 松風 ●本社:〒605-0983京都市東山区福岡上高松町11 お客様サポート窓口(075)778-5482 受付時間8:30~12:00 12:45~17:00(土日祝除く) www.shofu.co.jp

支社:東京(03)3832-4366 ●営業所:札幌(011)232-1114/仙台(022)713-9301/名古屋(052)709-7688/京都(075)757-6968/大阪(06)6330-4182/福岡(092)472-7595